

セキュリティサービス利用約款

GMOクラウド株式会社

第1条（本利用約款の目的）

セキュリティサービス利用約款（以下、「本利用約款」という。）は、GMOクラウド株式会社（以下、「当社」という。）が提供するセキュリティサービス（以下、「本サービス」という。）の利用条件について定めることを目的とします。

第2条（本利用約款の適用範囲）

本利用約款は、当社が次の各号に掲げる名称で提供するサービス（以下、「各サービス」という。）に適用されるものとします。

- (1) Scutum
- (2) F-Secure Linuxセキュリティ/F-Secure Windowsサーバーセキュリティ
- (3) Dr. web Server Security Suite
- (4) Deep Security あんしんプラス
- (5) ActSecureクラウドメールセキュリティサービス by GMO

第3条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、ウィルス、マルウェア、第三者からの攻撃等を検知し、遮断し、その他の措置を講じるサービスです。なお、サービスの詳細については、当社のウェブサイト等に記載するものとします。
2. お客さまは、当社又は各サービスのサービス提供元が、機能の追加、拡張、削除等、各サービスの内容を変更することについて認識し、これに同意するものとします。

第4条（各サービスとサーバーサービスの組み合わせ）

当社は、各サービスについて、次の表に掲げるとおり、組み合わせることのできるサーバーサービスを定めています。

各サービスの名称	組み合わせることのできるサーバーサービス
Scutum	<ul style="list-style-type: none">・GMOクラウド ALTUS Basicシリーズ・GMOクラウド ALTUS Isolateシリーズ・GMOクラウド専用サーバー・GMOクラウドPrivate・GMOクラウドハウジングサービス
F-Secure Linuxセキュリティ/F-Secure Windowsサーバーセキュリティ	<ul style="list-style-type: none">・GMOクラウド ALTUS Basicシリーズ・GMOクラウド ALTUS Isolateシリーズ・GMOクラウド専用サーバー・GMOクラウドPrivate・GMOクラウドハウジングサービス
Dr. web Server Security Suite	<ul style="list-style-type: none">・GMOクラウド ALTUS Basicシリーズ・GMOクラウド ALTUS Isolateシリーズ
Deep Security あんしんプラス	<ul style="list-style-type: none">・GMOクラウド ALTUS Basicシリーズ・GMOクラウド ALTUS Isolateシリーズ・GMOクラウド専用サーバー・GMOクラウドPrivate・GMOクラウドハウジングサービス
ActSecureクラウドメールセキュリティサービス by GMO	<ul style="list-style-type: none">・GMOクラウド ALTUS Basicシリーズ・GMOクラウド ALTUS Isolateシリーズ・GMOクラウド専用サーバー・GMOクラウドPrivate

	<ul style="list-style-type: none">・WADAX専用サーバー・GMOクラウドハウジングサービス
--	--

第5条 (申込みの方法)

1. 本サービスを申し込む場合には、申込書に必要事項をすべて記入したうえ、当社に対して申込みを行うものとしてします。
2. 本サービスの申込みに際しては、本利用約款のすべての内容を確認してください。当社は、本サービスの申込みがあった場合には、本利用約款に同意したものとみなします。

第6条 (契約の成立)

1. 本サービスの利用契約 (以下、「利用契約」という。) は、当社がお客さまの申込みに対して承諾の意思表示を行ったときに成立するものとします。
2. 当社は、お客さまについて次の各号に掲げるいずれかの事由がある場合は、本サービスの申込みに対して承諾を行わないことがあります。
 - (1) 本利用約款に違反して本サービスを利用することが明らかに予想される時。
 - (2) 当社に対して負担する債務の履行について現に遅滞が生じている場合又は過去において遅滞の生じたことがある時。
 - (3) 本サービスの申込みに際して当社に対し虚偽の事実を申告した時。
 - (4) クレジットカードによる料金の支払を希望する際に、クレジットカード会社の承認が得られない時。
 - (5) 申込みの際に未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人であつて、自らの行為によって確定的に本サービスを締結する行為能力を欠き、法定代理人その他の同意権者の同意又は追認がない時。
 - (6) 各サービスについて第4条の表に掲げるサーバーサービス以外と組み合わせて申し込む時
 - (7) 第17条第1項に定める反社会的勢力に該当する時。
 - (8) 本人確認を行うことができない時。
 - (9) 前各号に定める場合のほか、当社が業務を行ううえで支障がある場合又は支障の生じるおそれがある時。

第7条 (禁止行為)

1. お客さまは、本サービスを利用して、次の各号に掲げる行為を行い、又は第三者に行わせてはいけません。
 - (1) 本利用約款に反する行為
 - (2) 法令又は公序良俗に反する行為
 - (3) 犯罪行為又は犯罪行為に結びつくおそれのある行為
 - (4) 当社若しくは第三者の商標権、著作権等の知的財産権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - (5) 第三者のプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - (6) 当社又は本サービスのサービス提供元の設備に過大な負荷を与える行為、その他本サービスの運営を妨げる行為
 - (7) 各サービスについて第4条の表に掲げるサーバーサービス以外と組み合わせる行為
 - (8) 前各号に掲げるほか当社が不適切と判断する行為
2. 当社は、お客さまが前項の禁止行為を行い、又は第三者に行わせているときは、直ちに無催告で本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。

第8条 (契約上の地位の処分の禁止等)

お客さまは、当社の承諾がない限り、本利用約款にもとづくお客さまの地位、権利又は義務について、これを第三者に譲渡し、又は担保に供することができません。

第9条 (知的財産権)

本サービスに関する著作権、商標権その他一切の知的財産権は、当社又は当社のライセンサーに帰属します。

第10条 (不可抗力)

当社は、天災、疫病の蔓延、悪意の第三者による妨害行為又は本サービスの提供に際して当社が利用する電気通信事業者の設備の故障等、当社に責任のない事由により、お客さまが本サービスを利用することができなくなった

場合であっても、これによりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

第11条（免責）

1. 当社は、ウィルス、マルウェア、第三者からの攻撃等を検知若しくは遮断できなかったこと、本サービスの利用によりシステム、データ、通信等に障害が生じたこと、本サービスの利用ができないこと、本サービスの実施によりデータが滅失、損傷、漏洩したこと、その他本サービスに関連して生じた損害について、システム、データ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。
2. 当社は、次の各号に掲げる事項、その他本サービスに関する事項についていかなる保証も行わず、いかなる担保責任も負いません。
 - (1) ウィルス、マルウェア、第三者からの攻撃等のすべてについて検知、遮断できること。
 - (2) スпам判定その他のセキュリティ通知が無謬であること。
 - (3) 本サービスが一定の品質を備えること。
 - (4) 本サービスの内容が特定の利用目的にかなうこと。
 - (5) 本サービスを利用することが第三者の権利を侵害するものではないこと

第12条（消費者契約に関する免責の特則）

1. 本利用約款の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本サービスを利用するお客さまを除く。）については、当社の責任の全部を否定するのではなく、本サービスの利用料金の1カ月分に相当する金額を限度として当社がその損害をお客さまに賠償するものと読み替えるものとします。
 - (1) 当社の債務不履行によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の全部を免除する条項
 - (2) 本サービスにおける当社の債務の履行に際してなされた当社の不法行為によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の全部を免除する条項
 - (3) 本サービスの目的物に隠れた瑕疵があるとき（利用契約が請負契約の性質を有する場合には、本サービスによる仕事の目的物に瑕疵があるとき）に、その瑕疵によりお客さまに生じた損害を賠償する当社の責任の全部を免除する条項
2. 本利用約款の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本サービスを利用するお客さまを除く。）については、適用しないものとします。
 - (1) 当社の債務不履行（故意又は重大な過失に限る。）によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の一部を免除する条項
 - (2) 本利用約款における当社の債務の履行に際してなされた不法行為（当社の故意又は重大な過失に限る。）によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の一部を免除する条項

第13条（料金の支払）

お客さまは、当社の発行する請求書に定める日までに、本サービスの利用料金を当社に支払うものとします。本サービスの利用及び利用料金の支払に際して生じる公租公課、銀行振込手数料その他の費用については、お客さまが負担するものとします。

第14条（利用期間及び更新）

1. 本サービスの利用期間については、当社のウェブサイト等に記載するものとします。
2. 前項の利用期間の満了の日の1カ月前までにお客さまが当社に対して利用契約を更新しない旨を通知しない限り、利用契約は同一の利用期間及び同一の内容で更新されます。更新された利用契約が利用期間の満了により終了する場合も同様とします。
3. お客さまは、利用期間の途中で利用契約を解除した場合であっても、残利用期間分の利用料金に相当する金額の支払の免除又は償還を受けることはできません。

第15条（当社の行う解除）

1. 当社は、お客さまについて次の各号に掲げるいずれかの事由がある場合は、直ちに無催告で本サービスの解除を行うことができます。
 - (1) 本利用約款の定める義務に違背したとき。

- (2) 破産手続その他の倒産手続の申立が行われたとき。
 - (3) 当社に対し虚偽の事実を申告したとき。
 - (4) 前各号に定める場合のほか、当社が業務を行ううえで重大な支障がある場合又は重大な支障の生じるおそれがあるとき。
2. 当社は、本条に定める解除を行った場合であっても、そのお客さまに対する損害賠償請求権を失わないものとします。

第16条 (Act Secureに関する特則)

1. 本条は、Act Secureクラウドメールセキュリティサービス by GMO (以下、「Act Secure」という。)を利用するお客さまについてのみ適用されるものとします。本条に定める規定と本利用約款に定める他の規定との間で矛盾が生じる場合には、本条に定める規定が優先して適用されるものとします。
2. Act Secureの一部の機能を利用するお客さまは、ドメインにかかるDNSサーバーのMXレコードをお客さまの責任と費用で変更する必要があります。当社は、かかる変更によってお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。
3. お客さまは、Act Secureのサービス提供元が、次の各号に掲げる情報を利用することについて認識し、これに同意するものとします。
 - (1) お客さまが利用するメールサーバーのIPアドレス情報
 - (2) 当社に申し込む際に記載した情報
 - (3) Act Secureのサービス利用中に作成されたレポート、障害履歴、ログデータ
4. お客さまは、Act Secureのサービス提供元が、前項第3号に定めるログデータについて、お客さまを特定できないよう加工した上で、次の各号に掲げる目的で調査、分析又は編集することについて認識し、これに同意するものとします。
 - (1) セキュリティに関する脅威トレンドの調査、分析
 - (2) 分析結果のAct Secureのサービス提供元の顧客への情報提供
 - (3) Act Secureのサービス提供元での販売促進データとしての活用
 - (4) Act Secureのサービス提供元の製品、サービスの品質向上のための活用
5. お客さまは、前二項に関して、本サービスにかかる管理者その他の者から必要な承諾を得るものとします。

第17条 (反社会的勢力の排除)

1. 当社及びお客さまは、現在及び将来にわたって、自己又は自己の役職員が暴力団、暴力団の構成員、暴力団関係企業、その他の反社会的勢力(本利用約款において、「反社会的勢力」という。)でないことを表明し、保証するものとします。
2. 当社及びお客さまは、暴力的又は脅迫的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、その他これらに準ずる行為を行わず、又は第三者をして行わせしめないことを表明し、保証するものとします。
3. 当社及びお客さまは、相手方が前2項に定める表明保証に反した場合は、将来に向かって直ちに利用契約を解除できるものとします。

第18条 (準拠法及び裁判管轄)

1. 本利用約款の準拠法は、日本国の法令とします。
2. 本利用約款に関する訴えについては、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第19条 (本サービスの廃止)

お客さまは、当社又は本サービスの提供元が本サービスの全部又は一部を廃止する可能性があることについて認識し、これに同意するものとします。

第20条 (本利用約款の改定)

当社は、実施する日を定めて本利用約款の内容を改定することがあります。その場合には、本利用約款の内容は、改定された本利用約款の実施の日から、改定された内容に従って変更されるものとします。

附則（2015年3月2日実施）

本利用約款は、2015年3月2日から実施します。

附則（2018年11月5日最終改定）

本利用約款は、2018年11月5日に改定し、即日実施します。